

令和8年度予算見積調書

課室名: こども支援課
担当名: 保育政策担当
内線: 3328

(単位: 千円)

番号	事業名	会計	款	項	目	説明事業
S244	多子世帯保育料無償化支援事業	一般会計	民生費	児童福祉費	児童福祉総務	保育所地域子育て支援事業費
事業期間	平成27年度～ 根拠法 なし 令	針路 分野施策	04 0401	子育てに希望が持てる社会の実現 きめ細かな少子化対策の推進	SDGsゴール SDGsターゲット	4 4-2, 4-1

1 事業の概要

保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を無償化することにより、多子世帯における経済的負担の軽減を図り、少子化改善の一助とする。

多子世帯保育料無償化支援事業 1,134,521千円

2 事業主体及び負担区分

(県1/2)市町村1/2

3 地方財政措置の状況

なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員

9,500千円×0.5人=4,750千円

5 事業説明

(1) 事業内容

現在、国が行っている多子軽減制度は、保育所等に兄弟姉妹が同時に入所する児童のうち最年長のこどもから順に第2子の保育料が半額、第3子以降が無償化となっている。本事業は、現行制度の兄弟姉妹の同時入所要件に関わらず満3歳未満で第3子以降の保育料を無償化する。

(2) 事業計画

下記対象に保育料の無償化を行う市町村に対し、経費の半額を補助する。

【対象】

同一世帯でこどもが3人以上かつ第3子以降のこどもが認可保育所等を利用している世帯。

(3) 事業効果

多子世帯の経済的負担を軽減することで、子育てを支援する。

【活動指標(アウトプット)】対象児童6,872人の保育料無償化

【成果指標(アウトカム)】多子世帯の経済的負担の軽減

予算額		財源内訳					一般財源	前年との対比
決定額	1,134,521						1,134,521	△144,810
前年額	1,279,331						1,279,331	

事業内訳書

事業名	多子世帯保育料無償化支援事業		
単位事業名	多子世帯保育料無償化支援事業	予算額	1,134,521千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	1,134,521	△144,810	
合計	1,134,521	△144,810	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	1,134,521	△144,810	第3子以降の子どもの保育料への補助金 6,872人分
合計	1,134,521	△144,810	